



県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293

FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

国道469号線超えの ロケット砲撃訓練反対！

富士駐屯地へのミサイル配備撤回を

東富士演習場において10月7日に陸上自衛隊が、同27日に米軍が国道469号線を封鎖し長射程ロケットの発射訓練を実施しました。封鎖された国道近くの交差点（裾野市側）において御殿場・裾野両平和委員会の呼びかけによる緊急抗議スタンディングが行われ「ロケット砲を撃つな！」と怒りの声をあげました。スタンディングに

は60人以上が参加し県評から榊原事務局次長が参加しました。前日まで愛知で開催された日本平和大会から急遽駆け付けた日本平和委員会の千坂純事務局長は「自衛隊と米軍が一体となって他国を攻撃するための訓練をする。その一大拠点に、東富士演習場がされようとしています」と指摘し反対する声を全国で上げていこうと

訴えました。防衛省は当初陸上自衛隊の「ロケット砲の射撃は1回限り」という話でした。しかしそれを無視した、米軍ハイマースロケット砲射撃訓練の強行は許せません。今回の訓練は、防衛省が8月29日に国産長射程ミサイル（スタンダード・オブ・ミサイル）を27年度に富士駐屯地（静岡県小山町）の特科教導隊に配備す

る計画の先取りで国道を封鎖した訓練が日常化する危険性が含まれています。静岡県評は、日本全土が標的となる「ミサイル基地」化に反対し広範な団体と「長射程ミサイル配備撤回の会（仮称）」を結成し詳細な配備計画の説明を求めるとともに、配備そのものを中止するため防衛省への要請行動やミサイル配備反対の



抗議行動の様子

25年秋季年末闘争

対話と学びあい 組織を大きくしよう

「対話と学びあい推進、仲間増やし集中期間」スタート

全労連は25年10月30日に「『対話と学びあい』推進・仲間増やし集中期間 キックオフ集会」を開催しました。11月から2月までを「対話と学びあい推進、仲間増やし集中期間」（以下集中期間）として、仲間を増やして26春闘をたたかう態勢をつくること、100万人全労連を取り戻すことをめざして来年7月の第33回定期大会を増勢で迎えることを目的に集中期間を取り組みます。

2025年6月末時点の全労連の組織現勢は87万4194人となり、2021年の97万3329人から5年で10万人の組合員数減となりました。7月の第67回評議員会で労働者の実質賃金低下に歯止めがかからないなか、たたかう労働組合を強く大きくする決意を固めあい「集中期間」に取り組み事を決定しました。

広がる組織的困難と組織課題

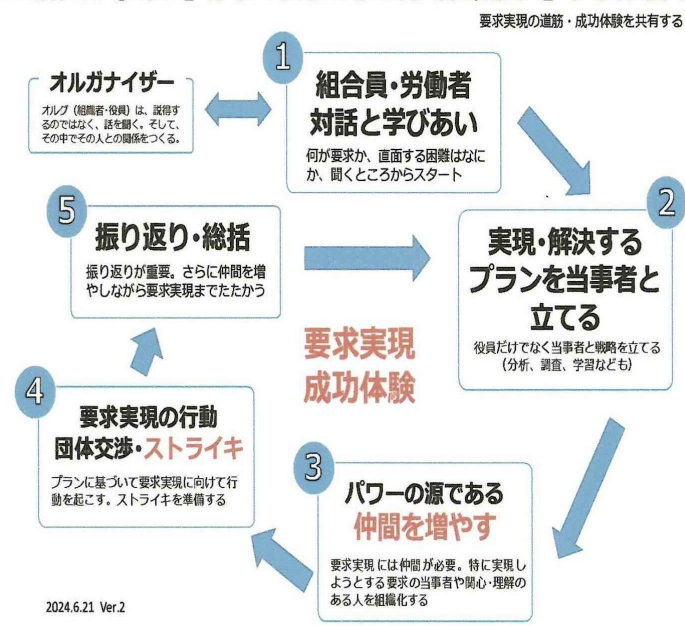
この間、様々な組織的困難について声が寄せられています。「仲間が増えない」「集会や学習会など活動参加が少ない」「役員のなり手がいない」「地域のとりくみに結集できない」「要求論議の進め方や要求書のつくりかた、会議の進め方、団体

交渉のやりかたがわからない」「組織の財政が厳しい」などです。これらは、大企業の労働者の切り捨て、新自由主義の政治・経済政策により、非正規雇用の拡大、多忙化、労使対等原則の形骸化が進み、資本の攻撃から労働者の困難が個人化され、労働者にたたかうことに対するあきらめや無関心が浸透し、我慢が強いられ労働組合から遠ざけられているあらわれです。職場での対話が減っており、対話できる人を増やすことが単産・地方組織で共通の課題にあげられています。

仲間を増やす実践の特徴

この間前進している組織に目をむけると、職場で過半数の組織化をめざすことを明確にして日常的に仲間を増やすことを徹底する、労働者の声を「聞くこと

「対話と学びあい」から「要求の求心力で組織拡大」する概念図



2024.6.21 Ver.2

の困難の解決や要望などが労働組合の実践とつながったとき、労働者の組織化の条件が広がります。レバカレを力に仲間を増やしてたたかう26春闘へ新歓期の新入社員・職員の拡大だけでは退職者（中途含む）を上まわる組織拡大にならず、再雇用の労働者や非正規労働者なども対象に秋闘から春闘期に仲間を増やすことに成功することが大幅賃上げの実現での26春闘の勝利と100万人全労連に近づく必須条件

たたかう労働組合を強く大きく

全労連がレバカレ開催

全労連は、10月11日から13日にかけて「日本のたたかう労働運動を新たなステージへ」をテーマに「労働運動交流集会2025（レイバー・ユニオン・カレッジ通称レバカレ）」を東京都内で開催し全国から700人以上（静岡からは9人）が参加しました。70の分科会と三つの全体会で、当事者同士が労働運動の実践や教訓を交流し、職場と社会を変えるヒントや力を学びあいました。静岡県評からは「子ども



2日目の全体会の様子

らは「3日間大変学びの濃い日を過ごす事ができました。兎にも角にも『対話と学びあい』が大事にされている時間で、全国の色々な単産の方や、年齢性別を問わず交流できた事は本当に自分にとって宝物になりました」と感想を述べています。レバカレで好評だった6つの分科会は11月から毎月第3金曜日18時30分から20時に26春闘実践講座としてオンラインで開催されます。

くらしと福祉の充実求め 静岡県担当者懇談実施

国民大運動実行委員会

「軍事費を削って、くらしと福祉・教育の充実に求める」国民大運動静岡県実行委員会が10月29日県担当者懇談を行いました。この実行委員会には、静岡県評、静岡県商連、原発をなくす会などが参加、当日の参加者は、延べ60人を超えました。

要望は43項目で、教育問題、平和問題、業者問題など多岐にわたるものでした。静岡県が抱えている大きな問題の浜岡原発とリニア新幹線について、教育問題、平和問題、業者問題など多岐にわたるものでした。静岡県が抱えている大きな問題の浜岡原発とリニア新幹線について、教育問題、平和問題、業者問題など多岐にわたるものでした。



静岡県に要望書を手渡す
県商連大石会長と菊池議長

労働組合の要求の 根拠を明確に

10月12日、定例研究会が開催されました。全労連のレバカレの分科会として「運動の土台となる労働問題の学習・調査・

静岡県労働研究所N099



報告する中澤氏

研究」と題して、中澤秀一氏と事務局の榎原氏・多田氏が報告しました。東京の会場とオンラインで静岡からも参加し、全体で30数名でした。全労連の秋山議長も本分科会に参加し、労働組合の政策能力の向上について指摘されました。

分科会では最初に静岡県労働研究所の紹介を多田・榎原両氏で行いました。その後、中澤氏より「最低生計費試算調査」の紹介を行い、労働者と研究者の共同作業の重要性を報告しました。

ないとし静岡県の考えをたしました。また「要対策土」の盛り土について、藤島沢の付近での盛り土については大井川の河川のすぐ横であり将来的なリスクを考えると容認できず再考するように求めました。県の担当者は、現在協議中で

人間らしい生活を！ 命を守る第10回県民のつどい

「反貧困のつどい」として始まったこの取り組みも10回目を迎えました。格差と貧困が顕著になりつつある中で第1回のつどいで選択したのが「大学生の貧困」奨学金問題」でした。あれから10年。状況はよくなったのでしょうか？第1回の講師の大内裕和さん（武蔵大教授）をお迎えして11月1日ロッキースセンターにて県民のつどいを開催しました。

奨学金の問題は、世代間ギャップにより社会問題化するのが遅れたといえます。昔は、奨学金利用が学生の2割にも満たなかったが、今や半数以上が奨学金を得て学生生活を送っているのが現実。奨学金も利息付きがほとんどで貧困ビジネスとなっています。就職するなり奨学金の返済をかね、

会場参加者の9割近くが最低生計費調査にこれまで参加したり、興味を持つている人たちでした。討論では、最賃1500円になった時の経済波及効果の算出に取り組んでいる経験も話されました。また学習・調査・研究に青年や現役労働者が参加することの難しさも話されました。



講演する大内氏

最後に中澤氏より、労働組合で要求を出して実現していくためには、その根拠となるものを明確にしていけることが重要と話されました。

あり具体的には決定していません。今回の対県交渉は前年よりも時間が短縮され交渉参加者からは「県の回答を聞くだけで有意義な意見交換の時間がとれなかった。来年は時間の確保が必要」などの意見が寄せられました。

職場の安全衛生を実現するために 静岡県安全健康センター No. 109

高市氏は首相に就任するやまや「労働の規制緩和」の検討を指示した。11月7日金曜日、この日は首相高市氏にとって初めての衆議院予算委員会の日であった。朝午前3時に首相官邸に入った。やったのは学習会だという。これに合せて午前3時よりずっと前に運転手、護衛が準備し付き添った。そして何より官邸には、官僚らが徹夜し、ずっと早くから準備して待っていた。推定で約100名という。これらの人々は公務員である。後刻このことがネット上で問題になると、高市氏は「運転手と護衛には迷惑を掛けた」と述べたが、多くの官僚・公務員に対しては気にも留めなかった。過労死への道まっしぐら。政治家でこれほど労働者の命と健康をないがしろにする者は初めてかもしれない。11月8日、東静岡のグランシップで「過労死等防止対策推進シンポジウム」が開かれた。労働安全衛生総合研究所の吉川徹氏が「過労死等防止に役立つ職場環境改善のヒント」と題して基調講演を行った。過労に関する労災事案、その認定過程の実際（この研究所には過労労災事案の全てのデータがあるという）も話された。焼津の建設会社の取り組みも報告された。最後に実際にパワハラ・長時間勤務で精神疾患を患い、危うく自殺を考えたという方の匿名報告もあった。毎年11月は過労死等防止啓発月間である。「カローシ」をそのま

JR東海が主張する 湧水低減施策は機能しない

リニア差し止め訴訟第19回口頭弁論

9月19日に静岡地裁にてリニア裁判の第19回口頭弁論が実施されました。今回の原告側は、次回12月19日に証人尋問が行われるトンネル技術士の大塚正幸さん意見書（骨子）の1部を西谷谷弁護士が意見陳述しました。大塚氏は、会社及びコンサルタントとして、新幹線建設業務ほか、トンネルの計画・設計・施工やこれらの指導に長年従事してきました」と経歴紹介し、その経験から南アルプストンネル工事で発生が危惧される主要な事象やリスクを2点あげています。①南アルプスの地質環境の特徴に起因するリスクとして、大量の被圧地下水の貯留が予想され、その流出への対処が非常に困難となること。また、一部に脆弱な地層も存在し、トンネルの膨大な変形等が発生することなどを指摘しています。②大深度地下を掘削することによるリスクとして、強大な土被り圧が加わることから、切り羽の崩壊等が生ずる可能性と50気圧（1気圧＝水深10m相当の圧力。50気圧＝水深500m相当の圧力）を超える水圧で噴出する可能性がある。50気圧を有する湧水は未知の領域だと指摘しました。また、JR東海がトンネル湧水の低減措置として、吹き付けコンクリート、覆工コンクリート、防水シート、薬液注入の各施策を挙げているが、防水シートは止水を目的としておらず、吹き付けコンクリートもクラックの発生を妨げるものではなく、湧水を妨げる効果は期待できない。また、覆工コンクリートに止水効果があるなどということもない。などJR東海が挙げる各施策による湧水低減効果は、全くない」と指摘しています。次回は、12月19日11時から原告証人尋問が予定されています。



裁判後の報告集会の様子

判決後の報告集会の様子。大井川の命の水と南アルプスの自然を守る会が主催する報告集会の様子。大井川の命の水と南アルプスの自然を守る会が主催する報告集会の様子。